



神高監第 31 号
令和 6 年 3 月 21 日

神石高原町長 入江 嘉則 様
神石高原町議会議長 橋本 輝久 様

神石高原町代表監査委員 橋本 龍之

神石高原町監査委員 木野山 孝志

随時監査結果報告

地方自治法第199条第1項及び第5項の規定に基づき監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり報告する。

1 監査の対象

健康衛生課

神石高原町農業集落排水事業会計への移行について
固定資産、資本等の状況について

2 監査実施日 令和6年3月19日(火)

3 監査の結果

令和6年4月1日から神石高原町農業集落排水事業会計へ移行することに伴う固定資産、資本等の状況について、固定資産台帳及び令和6年度予算書(案)により、収益的収入及び支出、資本的収入及び支出、予定キャッシュフロー計算書、予定開始貸借対照表等の説明を聴取した。

予算書は、消費税及び地方消費税の会計処理基準に基づき、税込み方式により作成されている。これにより財務諸表(貸借対照表、キャッシュ・フロー計算書)の金額と一致しない旨の説明表示をすること。